

「答申書部会長案」についての意見

2017. 7. 28 食品表示部会委員

渡辺 健介

答申書部会長案を提示いただき、ありがとうございました。
答申書部会長案についての意見は以下の通りです。

1. 「諮問された食品表示基準案を適当とする前提条件」10. <制度の見直し>を、
下記のように修正していただきたい。
(見直さなければならない理由を明記する。)

今回の原料原産地表示制度（案）は、早急に「すべての加工食品」を対象としたことにより、複雑な制度になっている。また、提供する情報量の拡大というメリットはあるものの、中小事業者への負担増、食品産業の競争力の低下などのデメリットも考えられる。そのようなことから、経過措置期間終了から2年後を目途として、消費者ニーズの解析とメリット・デメリットについて検証を行ない、制度自体の存廃も含め、制度の見直しを実施すること。

2. 「付帯意見」1. 1行目の修正。

義務表示の増加に伴い、製品上に表示する文字の量がかなり多くなっている。

以上